

## 寄生地主（不在地主）

## 金

戸の小作争議の特色は、村内の自小作間の小作権の確立にあったが、地主には在所にあって共に耕作し村の運営に関わる在地地主と、村の運営に関わらない不在地主があった。その不在地主は寄生地主ともいつて農地に寄生するかのようになり、小作人から小作料を徴収していた。

地租改正により金銭によって税金を払う義務が課せられるようになる、貧しい農民には重い負担となり裕福な者に土地を売り渡し小作人になった。また上等級米の生産には、金肥という鰯を使うため生産コストが高く、田を担保にして商人や金融機関などからの借り入れ、やがて返済不能となり小作に転落した。北野約三〇〇戸に匹敵した野村様、大鋸屋一五〇戸と同じ広さを持った中谷様といわれたように、寄生地主が村の大半を占めるのは明治以後のことなのだ。

寄生地主のいない金戸であったが、在地地主には横柄で小作人の人権を踏みにじった悪しき慣習も有ったとい

う。寄生地主ならば黙って小作料を渡せば済むことが、村内であるがためにおやつさまと小作人の関係には、目に見えない無言の圧力が言いようのない屈辱となったり、婦女子にもおよんでいた事があったようだ。永代小作権が確立した後において、人権侵害は完全に解消されたのであろうか。戦後の農地解放まで続いていたのではと思われ。在地地主なるがゆえの差別が際立つ問題もあるのであった。近隣の村にはない元氣と団結力で勝訴した争議の裏に、傷ましい秘められた人権問題があったことを知らねばならない。

## 塔尾の寄生地主と小作

## 寄

寄生地主を入れない金戸だから小作争議が起こったのであり、寄生地主の村では経済的圧力で争議を弾圧した。金戸では地主も小作するといふ特異な村であり、互いに共生しあうものがあった。争議の中心は小作料の問題よりも永代小作権の確立であり、共に自小作でありながら中知山百姓が争議の中心となり東のおやつさまと対立したのだ。

塔尾村の土地原簿を調べると村内の地主・小作はないが、塔尾には本村以外に「示野新」と「大宮新」の掛作地

・飛地があり自小作の関係がある。現国広の澤氏辺りも示野新であるが、澤地という字から名が付いた澤又右衛門は、氏神は塔尾宮であり戦後まで参っていたというから塔尾村の関係者であろう。

国広示野新（一番から一五二番）で一番に澤氏が耕作し、小作としても請け負っている。国広の示野新は二町七反九畝二七歩の広さだが、田は二町七反四畝三步（一四石二斗九升三合）である。本人は三四筆の六反九畝二一歩の自作分はあるが、西原示野新に居していた森弥兵衛の一七反九畝三四歩（全て田でなく畑・萱地・雑木林・原野を含む）を小作している。田の小作料は大体五五・四%である。

国広示野新には森弥兵衛のほか矢木村館兵右衛門が四反一畝二〇歩、福光新町村吉崎四平が四反一畝一三歩を寄生地主していた。小作人は澤又右衛門のほかは広田八三郎、澤六右衛門、太田孫六、西村与市などであるが塔尾は一人もいない。

次の一五三から二〇〇番地までの示野新で、金戸と接する現在の西原地内である。一町二反二畝一二歩（七石一斗七合）あるが田は三反六畝六歩（三石五合）で他は畑・萱地・雑木林・墓地などである。すべて森弥兵衛が保有

し自作し小作の請人はいない。

また二〇一から二五〇番地までの示野新は、九反六畝一八歩あり田は七反七畝二六歩（五石三斗二升五合）であるが、社地三畝一七歩とあるから塔尾と野口と千福の間にある示野であろう。此処にも森弥兵衛が一番に保有している。そして野口村の田嶋与三郎（元田嶋茂先祖）・示野の橋場与三兵衛・塔尾村水本市之助・中尾村中田五郎兵衛・矢木村館兵右衛門・福光新町村吉崎四平の名前があがってくる。小作人として澤与四兵衛が請け、小作料は五六%前後である。

次に二五二から三〇一番地の示野新は七反二九歩あるが六反一畝二歩（五石五斗四三合）が田である。

地主は森弥兵衛が一番に大きく、館兵右衛門・吉崎四平・橋場与三兵衛・塔尾水本市之助・中嶋右衛門・城端松本才喜・水本兵衛・水本伊助などがある。小作には澤与四兵衛・水本市之助・水本仁三次郎・中嶋長右衛門・橋場市兵衛などがおり地主であり小作も請けている。

次に三〇二から三五一番地の示野新は七反七畝三一歩で田は六反三畝一歩（六石二斗二升四合）で殆ど田である。ここも森弥兵衛が多く保有している。吉崎四平・館兵右衛門・松本才喜

の寄生地主もいる。塔尾の水本伊助・水本兵衛・水本仁三郎・水本市之助・中嶋長右衛門が自作している。小作は塔尾村人で互いに請けている。小作料は五五・九%である。

次に三五二から四〇一番地の示野新は、七反五畝六歩で田はわずか一反一畝三五歩である。畑が四反二畝三〇歩で萱地や雑木林が多く桑畑であろう。地主は吉崎四平・森弥兵衛・館兵右衛門・松本才喜が相変わらず大半を占めている。橋場与三兵衛が屋敷地を持っているので、現在の田尻の河合一夫辺りであろう。小作は橋場与三兵衛や橋場市兵衛や権之助が請けている。小作料は五五・五%であるが畑地が五七・一%と高い。

最後の四〇二から四六一番地は、七反三畝一〇歩で田が七畝二一歩であり畑が三反一畝一歩、雑木林が一反八畝一八歩、萱地が八畝一六歩であり山田川沿いの荒地地と思われる。水本藤左衛門や水本兵衛の屋敷地があった。屋敷地の地代は五二・二%である。

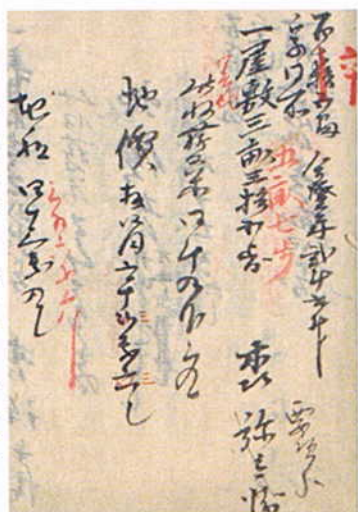
### 示

野新は国広・金戸・千福・野口と塔尾・示野村以外に点在していた。福光新町村吉崎四平や矢木村館兵右衛門が寄生地主だが、現西原に居した森弥兵衛は如何なる者なのか。示野新全体で一番の高を持ち自作し

ていた。水本宗作氏によれば塔尾の者で、いずれかの時期に北海道へ退転したという。その森弥兵衛の屋敷が現在の西原村内にあった。金戸が大正八年に「上江」の水源として示野新金平島に地下水堀を掘削した時の絵図である。番地一六〇に森要次郎元屋敷とあり、塔尾保有の土地原簿示野新の森弥兵衛屋敷と一致する。



森屋敷下に五間×三間の堀がある



塔尾土地原簿の番地と一致する